

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベント等の情報は、4月30日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。

お知らせ版



斑鳩

いかるが

65歳以上の人対象

補聴器の購入費を助成

聴力機能の低下により日常生活を営むことに支障がある高齢者に対し、社会参加と地域交流を支援するため、補聴器の購入費用の一部を助成しています。

対象となる補聴器

医療機器認証番号の表示があり、医師が補聴器の使用が必要だと認める耳に装用する補聴器

助成金額

補聴器1台分の購入費用の2分の1(上限2万円)

対象者 次のすべてに該当する人

- ・町在住の65歳以上の人
- ・両耳の聴力レベルが50デシベル以上70デシベル未満または一側耳の聴力レベルが30デシベル以上かつ他側耳の聴力レベルが70デシベル以上
- ・身体障害者手帳(聴覚障害)の交付を受けていない人
- ・身体障害者手帳(聴覚障害)の診断書等を記載できる医師から指定様式の意見書の記載を受けることができる人
- ・町税を滞納していない人
- ・初めて申請する人または交付決定を受けてから5年を経過した人

申請に必要なもの

- ・医師(身体障害者手帳(聴覚障害)の診断書等を記載できる医師)が作成した助成金交付意見書(指定様式)
- ・購入を予定する補聴器の見積書
- ・本人確認書類(マイナンバーカード等)

※その他、申請書等は福祉課で配布します。

70歳以上の人対象

自動車誤発進防止装置の設置費を助成

高齢者の移動手段の確保や生活意欲の維持と交通事故の防止・被害軽減をはかるため、所有する自動車に誤発進防止装置を**後付け**で設置する人を対象に、その費用の一部を助成しています。

対象となる装置

自動車の停止時または徐行時に、アクセルペダルが急激に踏み込まれたときに急発進を抑制する装置

助成金額

誤発進防止装置の購入・取付費用の合計金額の2分の1(上限3万円)

対象者 次のすべてに該当する人

- ・町在住の70歳以上の人
- ・誤発進防止装置をこれから設置しようとする人
- ・自動車運転免許証を保有している人
- ・町税を滞納していない人
- ・過去に設置費用の助成を受けていない人

対象自動車 次のすべてに該当する自動車

- ・普通自動車、小型自動車または軽自動車
- ・助成対象者が自ら使用する自動車に設置業者に依頼して後付け誤発進防止装置を設置する自動車
- ・本人名義の自動車であり、使用の本拠地が町内であること(リース契約は対象外)
- ・営利事業の用に供する目的でないこと

申請に必要なもの

- ・誤発進防止装置の機能記載のカatalog等
- ・購入予定額(取付費用を含む)記載の見積書
- ・自動車運転免許証の写し
- ・自動車検査証の写し

※その他、申請書等は福祉課で配布します。



どちらも購入・設置前に**事前申請**が必要です。

詳しくは、福祉課(☎内線120)へお問い合わせください。

トピックス
催し
募集
お知らせ

催し

6月1日(土)は いかるがの里クリーンキャンペーン

環境対策課(☎内線133)

町内の一斉清掃を行いますので、ご家族そろってぜひ参加してください。
清掃の参加者には、斑鳩の枝葉・草類・生ごみからつくった「たい肥」で育てた水菜を解散場所ですれせんとします。お子さん用の記念品もあります。

町内清掃

開始時間 午前8時～8時30分

終了時間 午前9時30分

町内25か所の集合場所です。ごみ袋・軍手・おすすめルート図(たい肥・ゴーヤ苗の引換券)を受け取り、7か所の解散場所までを自由なルートで清掃してください。
(午前6時30分に雨の場合は中止)

※実施時間内のお好きな時間に清掃活動を行ってください。

※小学生以下のお子さんは、保護者同伴でご参加ください。

※集合・解散場所など、詳しくはこの広報紙に折り込んでいるチラシをご覧ください。

たい肥・ゴーヤの苗の配布

時間 午前9時～10時30分

場所 役場正面駐車場

トピックス

催し

清掃活動の後には、たい肥・ゴーヤ苗の配布を行います。集合場所ですれせんとします。ご家族そろってぜひ参加してください。
※数に限りがありますので、なくなり次第終了します。

※町内清掃が中止の場合、物品の配布については、町内清掃中止のお知らせと同時に、町ホームページ等でお知らせします。

みなさんに分別いただいた「枝葉・草類」と「生ごみ」は、焼却せずにリサイクルされ、「たい肥」として生まれ変わっています。
環境に優しく生まれ変わった「たい肥」を使ってゴーヤを育てませんか？緑のカーテンでエコーな夏を過ごしましょう。

子育て支援講座

「歯みがきトレーニング」

子育て支援課

(☎0745⑦1152)

乳歯と永久歯の違いは？むし歯はどうしてできるの？仕上げ磨きの方法は？などお子さんの歯について学びませんか。

日時 6月20日(木)

募集

お知らせ

午前9時15分～11時15分
(受付 午前9時～)

場所 生き生きプラザ斑鳩
2階 会議室1

対象 0～5歳児のお子さんをもつ保護者

講師 歯科衛生士

持物 筆記用具、健康マイレージポイントカード

定員 10組(先着順)

申込 5月17日(金)～31日(金)に子育て支援課へ電話でお申し込みください。(無料託児あり)

※託児(生後満5か月～)を希望する場合は、当日午前9時までに生き生きプラザ1階療育ルームへお越しください。

家族介護教室

地域包括支援センター

(☎0745⑦4000、

0745⑦5666)

介護が必要になった場合、在宅での介護を望む人が多くなっています。介護保険のことや介護のポイント・工夫等について学ぶことで、介護をする人も、介護をしてもらう人も負担を軽減することができます。

実際に在宅で介護をしている人だけでなく、介護に関心がある人もぜひ

ご参加ください。

日時 ①6月3日(月)

②6月17日(月)

両日ともに午後2時～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩
2階 会議室

内容

①介護保険と斑鳩町高齢者福祉サービスについて

介護保険を申請してから利用するまでの流れやサービスの種類、斑鳩町の高齢者福祉サービス等について学びます。

②「介護保険施設の種類と特徴」

介護保険施設の種類や入所時の条件・特徴等について、介護の経験があり相談支援を行っている生活相談員がお話しします。

対象 家族を介護している人や介護に関心のある人(介護職の従事者は除く)

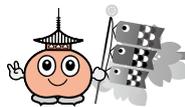
持物 筆記用具

費用 無料

定員 各15人(先着順)

申込 ①5月31日(金)、②6月14日(金)までに地域包括支援センターへお申し込みください。





チャレンジ介護予防!



65歳以上になると、気づかないうちに「体力・筋力の低下が進んでいきます。いつまでも健康で自立した生活を送るためには、元気なときから介護予防に取り組むことが大切です。体力づくりや食生活の改善等、日々の生活できることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

参加するみなさんへ (お願い)

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。
(申し込みのない人は当日参加できません)
- ・体調の変化 (発熱、体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど) がある場合は、参加を中止しましょう。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 6月5日(水) 6月19日(水)	午後1時30分～3時 (事前に血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	なし	前日までに電話でお申し込みください。 ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申し込みとなります。
	Bコース 6月12日(水) 6月26日(水)						
栄養改善教室	6月11日(火)	午前10時～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 2階 会議室	「夏バテ・脱水・食中毒予防」のお話	筆記用具	15人 (先着順)	
生き生きセミナー	6月18日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	フレイル予防の体操	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人 (先着順)	
	6月24日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2				
	6月26日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				

い かる が か ふ え 【わ】

IKARUGA カフェ【和】

地域包括支援センター (☎0745-75-4000、0745-74-5666)

IKARUGAカフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の人やご家族はもちろん、認知症に関心のある人ならどなたでもご参加いただけます。

「もしかすると家族が認知症かも」や「最近、ご近所さんのようすが変だな」といったご相談や、認知症の家族への介護の悩みなども、お聞かせください。

おしゃべりすることで交流や情報交換もできます。ぜひお越しください。

対象 認知症に関心のある人

費用 飲食代は実費負担

※都合により中止となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。



場 所	開催日時	日 程	問合せ・申込先
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時30分～12時	6月5日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	6月12日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺 c a f e (興留7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	6月20日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	6月25日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)

食育講演会

「もしもの時に備えておきたい
食品ロスにならない備蓄とは」

保健センター

(☎0745-700001)

災害に備えて家庭で非常食を備蓄
していますか。ローリングストック
法や、備蓄のコツなどを学び、我が
家の食の備蓄計画をたてましょう。

日時 6月13日(木) 午前10時～
11時30分(受付午前9時45分)

場所 生き生きプラザ斑鳩
2階 会議室

対象 町在住の20歳以上の人

講師 畿央大学 健康科学部 健康
栄養学科教授 上地 加容子 氏

定員 60人(先着順)

(託児あり 先着10人 無料)

申込 6月12日(水)まで

募集

地球のフクワク！発見しよう
こどもエコクラブの募集

環境対策課(☎内線1333)

SDGs(国連の持続可能な開発
目標)にも貢献！こどもエコクラブ
で、環境にやさしいエコな活動をは
じめませんか。

こどもエコクラブとは？ 幼児(3

歳から高校生までなら誰でも参加



トピックス

催し

募集

お知らせ

できる環境活動のクラブで、平成7
年度に環境省が開始した事業です。
どんな活動をするの？ 次の2種類
の活動があります。活動を報告す
ることで、アーススタンプ(5個集
めると認定書を授与)と専門の先生
からアドバイスがもらえます。

・エコジカルあくしょん

子どもたちが興味や関心にもとづい
て自主的に行う環境活動です。環境
に関する活動なら何でもOKです。

・エコジカルとれーにんぐ

こどもエコクラブホームページに
掲載している環境活動・学習プロ
グラムに取り組む活動です。

登録するには？

近所のお友達や兄弟
姉妹、子ども会など、1人以上の仲間
と活動を支える大人(サポーター)
1人以上がいれば登録できます。
※詳しくは、環境対策課へ。

登録ポイント

活動に役立つツール
(環境記録シート、他のクラブ活動
のよすなどを掲載した新聞など)
がもらえます。登録料、年会費な
どの費用は不要です。

申込

6月7日(金)までに環境対策
課へお申し込みください。こども
エコクラブ全国事務局のウェブサ
イトからも登録できます。
(<https://www.jecoclub.jp/>)

(<https://www.jecoclub.jp/>)



保育園の昼食会(おこさまランチ)へご招待

～お昼ごはんを食べながら、子育てのおはなしをしましょう～

毎日のご家庭での子育てのなかで、感じていることや疑問はありませんか？
保育園で実際に提供される給食を親子で食べながら、子育ての不安や疑問について、
保育士・栄養士とお話をする昼食会(おこさまランチ)を開催します。
ぜひお越しください。

- 対象：未就園のお子さん(生後7か月～)とその保護者
費用：大人200円・子ども100円(給食費実費負担額)
定員：各園親子5組(応募者多数の場合は抽選になります)
申込：各保育園に電話でお申し込みください。

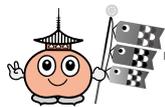
その後、来園いただき、申請用紙に記入をお願いします。



開催場所	たつた保育園	あわ保育園
開催日時	6月19日(水) 午前11時30分～午後0時30分	6月26日(水) 午前11時30分～午後0時30分
申込期間	5月23日(木)～6月5日(水) 午前10時～午後5時	5月30日(木)～6月12日(水) 午前10時～午後5時

問合せ
(おこさまランチ申込先)

たつた保育園 斑鳩町龍田1-5-1 (☎0745-74-2203)
あわ保育園 斑鳩町阿波3-5-33 (☎0745-74-1654)



保育士(会計年度任用職員)の募集

子育て支援課 (☎0745-75-1152)

子育て応援宣言のまち斑鳩町では、公立保育園の保育士さんを募集しています。子どもの成長を感じることのできる仕事です。募集をお待ちしています。

職 種	保育士【フルタイム勤務(月給) 担任】 【パートタイム勤務(時給) 午前9時～午後5時 担任補助業務】 【パートタイム勤務(時給) 午後8時までの延長保育担当】
資 格	保育士免許を有する人
勤務地	町立保育園(あわ保育園・たつた保育園のいずれか)
任用期間	任用の日～令和7年3月31日(翌年度以降も更新有)
採用予定数	若干名
応募方法	子育て支援課へ次の書類を持参してください。 ・履歴書(市販用紙、応募者自筆、写真貼付) ・保育士証または資格取得見込証明書 ※郵送、電話、fax、Eメール等による申し込みはできません。
試験概要	口述による試験を実施します。応募者ごとに随時実施します。



放課後児童支援員・学童補助員(会計年度任用職員)の募集

生涯学習課 (☎内線223)

小学生が放課後や夏休みなどを過ごす場所「学童保育」で子どもたちの遊びや生活を支援する支援員・補助員を募集します。

シフト制勤務なので、1週間のうち数日だけ、1日数時間だけの勤務も可能です。

職 種	放課後児童支援員	学童補助員
仕事内容	学童保育室および学校敷地内での保育業務全般	
勤務地	斑鳩学童保育室、斑鳩西学童保育室、斑鳩東学童保育室のいずれか	
勤務時間	・月～金曜日(学校休業日を除く) 放課後～午後7時30分 ・学校休業日(日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前7時45分～午後7時30分 これらの時間帯の中で、毎月シフトを組んで勤務時間を決定します。	
任用期間	任用の日～令和7年3月31日(翌年度以降も更新有)	
報 酬	時間給 1, 224円	時間給 1, 108円
応募要件	下記のいずれかの条件を満たしており、放課後児童支援員認定資格研修を修了した人 ・保育士、社会福祉士、幼・小・中・高等学校または中等教育学校の教諭免許のいずれかを有する人 ・大学、大学院、外国の大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科を卒業した人など	資格・経験は問いません。 大学生も勤務可能です。 経験年数など所定の要件を満たせば、放課後児童支援員の資格を取得することも可能です。
応募方法	教育委員会事務局生涯学習課へ次の書類を提出してください。 ・履歴書1通(市販用紙・応募者自筆・写真貼付) ・保育士証、社会福祉士登録証、教員免許状など 応募資格を確認できる書類の写し ・放課後児童支援員認定資格研修修了証の写し	・履歴書1通 (市販用紙・応募者自筆・写真貼付)
試験概要	口述による試験を実施します。応募者ごとに随時実施します。	

トピックス

催し

募集

お知らせ

夏休み期間の学童保育

入室申請は6月10日(月)まで

生涯学習課(☎内線223)

対象 保護者が仕事や病気などの理由で昼間不在である小学1年生～4年生の児童

(定員に余裕があり、特別な事情がある場合に限り、小学5・6年生の児童を受け入れる場合があります。詳しくは、生涯学習課へご相談ください。)

対象期間

7月16日(火)～8月31日(土)

※日曜日・祝日は休業

開室時間

【通常保育】

・平日 放課後～午後6時30分

・学校休業日 午前7時45分

～午後6時30分

【延長保育】

・平日、学校休業日とも

午後6時30分～7時30分

申込 6月10日(月)【期限厳守】まで

に、所定の申請書と必要書類を生

涯学習課へ提出してください。
申請書などは生涯学習課で配布
または町ホームページからダウン
ロードしていただけます。

開室場所・定員

・斑鳩学童保育室

(斑鳩小学校内)・・・140人

・斑鳩西学童保育室

(斑鳩西小学校内)・・・100人

・斑鳩東学童保育室

(斑鳩東小学校内)・・・110人

屋外で清掃や花壇の手入れなどをするときはセアカゴケグモに注意しましょう!

保健センター

(☎0745-00001)

セアカゴケグモは、排水溝の側面やふたの裏、花壇のブロックのくぼみ、植木鉢の裏などに住みます。

見つけたときは、市販の家庭用の殺虫剤を吹き付けるか、踏みつぶすなどして駆除してください。

清掃や花壇の手入れなど屋外で作業するときは、軍手やゴム製の手袋などを着用し、注意してください。

万一かまれたときは、できるだけ早く病院に行って治療を受けてください。病院にクモを持参すると、適切な治療につながります。

町内でも見つ

かっています!

ご注意ください。



介護職員初任者研修の受講費用を助成します



地域包括支援センター

(☎0745-75-4000・0745-74-5666)

町では、介護職員の技能向上と介護施設への就労の促進をはかるため、研修終了後3か月以上、町内の介護施設などで就労することを条件に、介護職員初任者研修に要した費用の一部を助成します。

◆申込受付期間

11月29日(金)まで(郵送可・必着)

◆助成対象

町在住で、次の①～⑤のすべてに該当する人
①助成申込時に介護職員として介護施設などに就労しておらず、介護員養成研修受講申込を完了している人

- ②助成申込後、介護員養成研修を終了し、同日以降において、町内の同一介護施設などに3か月継続して就労している人
- ※ 町内の介護施設などでの就労は、常勤または非常勤(週3日以上勤務)とします。
- ③介護員養成研修の受講料などの支払いを完了している人
- ④介護員養成研修の受講に関する経費について、他の助成金の交付を受けていない人
- ⑤町税を滞納していない人

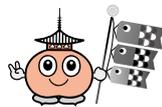
◆助成額 介護員養成研修の受講料および教材費の2分の1(上限5万円)

◆助成人数 2人(先着順)

※ 助成人数に達した場合は、受付を終了します。

◆申込 地域包括支援センターで配布する申請書に必要な書類を添えて申込受付期限までに、持参または郵送でお申し込みください。

※ 持参での申込受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)です。



**令和6年6月
町議会定例議会の日程**

議会事務局(☎内線302)

6月3日(月) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

6日(木) 一般質問

7日(金) 一般質問

10日(月) 建設水道常任委員会

11日(火) 厚生常任委員会

13日(木) 総務常任委員会

17日(月) 議会運営委員会

20日(木) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

開会時間は、午前9時を予定しています。(広報発行常任委員会は本会議終了後)日程、時間は一部変更になる場合があります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

発達障害にかかると巡回相談

福祉課(☎内線125)

発達障害について心配や不安のある人やその家族からの相談を受け付けます。(大人の発達障害も対象)

「奈良県発達障害者支援センター」で「あー」の専門職の職員も交えて、お話を聞きます。

秘密は厳守しますので、気軽に

ご相談ください。(要事前予約)
巡回相談日 6月18日(火)

午前9時〜午後4時

場所 役場内会議室

申込 福祉課窓口または電話でお申し込みください。簡単な聞き取りと、巡回相談の時間の予約を受け付けます。なお、相談枠が定員となった時点で受付を終了しますので、ご了承ください。

ご存じですか?

住民票の写し等の第三者交付にかかると本人通知制度

住民課(☎内線163)

本人通知制度とは、事前に登録の申し出をした人の「住民票の写し」や「戸籍謄抄本」などを、登録者本人の代理人や第三者に交付したときお知らせする制度です。

登録できる人

- ・斑鳩町に住民登録をしている人(住民登録して削除されてから5年以内の人を含む)
- ・斑鳩町に本籍がある人(戸籍を除籍された人を含む)

※亡くなられた人、失踪宣告を受けた人などは登録できません。

登録方法 「本人通知制度事前登録申請書」で申請してください。事

前登録には本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)をお持ちになり、住民課に申請してください。

※郵送申込み、代理申込みなど、詳しくは町ホームページをご覧ください。

通知内容 交付年月日・交付した証明書の種類・交付通数・交付請求者の種別(代理人・第三者の別)

通知の対象となる証明書

- ・住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し、戸籍謄抄本、戸籍記載事項証明書(それぞれの除票も含みます)

通知対象にならないもの

- ・住民票関係は、同一世帯の人からの請求で交付したもの
- ・戸籍と戸籍の附票関係は、同一籍に記載している人、直系卑属(子・孫など)からの請求で交付したもの
- ・国や地方公共団体からの請求で交付したもの
- ・訴訟、紛争の解決、債権回収などのための交付で本人に通知することで第三者の権利行使の妨げとなるもの

・証明書等コンビニ交付サービスで交付したもの

詳しくは、住民課にお問い合わせください。

**全国瞬時警報システム
全国一斉情報伝達訓練**

安全安心課(☎内線272)

地震や武力攻撃などの発生に備えて、情報伝達訓練を行います。

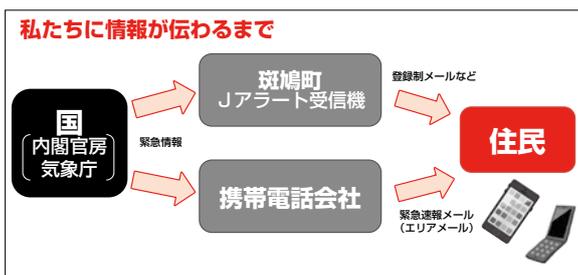
この訓練は、全国瞬時警報システム(※Jアラート)を用いた訓練で、斑鳩町以外の地域でも全国一斉にさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

訓練実施日時

5月22日(水) 午前11時頃

斑鳩町での訓練内容

斑鳩町防災情報メール、斑鳩町公式LINEで、Jアラートで受信した内容(テキスト文)を送信します。



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

奈良県からのお知らせ 自動車税の納期限は

5月31日(金)

奈良県自動車税事務所

(自動車税第一課)

☎0743⑤00081

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。必ず納期限までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が増算されます。金融機関の窓口のほか、コンビニ、ペイジー、スマホ決済アプリまたは地方税お支払サイトでも納付ができます。詳細については、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れているなどの理由により、自動車税種別割納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所自動車税第一課へご連絡ください。

※住所を変更された人や県外ナンバーの自動車をお持ちの人は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをこころがけてください。



町民税・県民税に関するお知らせ

税務課(☎内線154)

○東日本大震災復興の特例による均等割の加算が終了しました

東日本大震災復興基本法に基づき平成26年度から均等割の年額が千円引き上げられていましたが、この措置は令和5年度で終了しました。

○森林環境税(国税)の課税が始まります

令和6年度から、森林整備等の財源として、森林環境税(国税)が課税されます。この税収は、全額が都道府県・市町村へ譲与されます。

年額は千円で、町民税・県民税均等割とあわせて徴収されます。町民税・県民税が非課税の人には課税されません。

○定額減税について

令和6年度の町民税・県民税について、定額減税を実施します。

減税の対象になる場合は、納税通知書に控除額等を記載しますので、ご確認ください。

※納税通知書は、特別徴収(給与からの差引)の人は勤務先を通じて渡されます。その他の人は6月10日に役場から送付します。

※制度の詳細は国のホームページ等をご確認ください。



猫の飼い方を考えてみよう

環境対策課(☎内線132)

猫をはじめ、ペットは私たちの生活に安らぎを与えてくれるかけがえのない存在になっています。しかし、最近、猫の鳴き声やふん尿の被害、放し飼いについて、付近の人から苦情や相談が多数寄せられています。エサをあげるだけの安易な飼い方はやめましょう。

●室内飼育に努めましょう

現在の交通事情や住宅事情を考えると、猫を室外に出すことはとても危険です。

室内飼育をすれば、交通事故、猫同士のケンカや感染症、迷子を防ぎ、ふん尿、鳴き声、敷地への侵入などによる近所とのトラブルが防げます。

●不妊去勢手術をしましょう

望まない妊娠による不幸な子猫を増やさないために、不妊・去勢手術を行いましょう。手術には、発情時の鳴き声やマーキングを抑制する効果もあります。

町では、飼い猫不妊去勢手術費用の一部(上限4,000円)を助成しています。申請方法などの詳細については、環境対策課へお問い合わせください。



●飼い猫であることを識別できるようにしまじょう

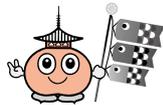
万が一、飼育場所を離れてしまった猫も、迷子札や首輪に連絡先を書いておけば、保護されたときにすぐに飼い主のところへ帰ってくることでできます。飼い猫には必ず名札などを付けるようにしまじょう。

●飼い主のない猫にむやみにエサをあげないようにしまじょう

飼う気がないのに、かわいそうだからとエサをあげてしまうと、爆発的に数が増え、その結果、猫はエサが足りなくなると、ごみを荒らす、住宅に侵入するなど、他人に迷惑をかけることとなります。

また、猫同士のなわばり争いだけがをしたり、猫の事故死が増え、病気がはやるなど、猫にとっても住みにくい環境になってしまいます。不幸な猫を増やさないためにも、エサを絶対にあげないでください。

※猫などの動物が好きならば、他人に迷惑をかけることはありません。他人に迷惑をかけないように責任をもって飼いまじょう。



マイナンバーカードの交付・申請の夜間受付を行います

住民課 (☎内線161)

次のとおり夜間受付を行いますので、ご利用ください。

〔夜間受付〕

日時 6月21日(金)

午後5時15分～午後7時

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類をご持参の上必ずご本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。(交付・申請方法によって持ち物が異なります)

骨髄移植ドナー支援事業

保健センター

(☎0745⑦0001)

血液の病気により、日本骨髄バンクを通じて骨髄や末梢血管細胞の移植を必要としている人は、毎年200人以上です。一人でも多くの患者さんを救うには、一人でも多くのドナー登録が必要です。

そこで、町では、骨髄移植の推進とドナー登録者の増加のため、骨髄移植ドナーを支援します。

骨髄の提供のため、通院または入院に要した日数に対し、1日2万円を助成します。ただし、1回の提供につき14万円を限度とします。※申請方法など、詳しくは保健センターへお問い合わせください。

ボーイスカウト生駒第5団 野外活動体験会参加者募集
ボーイスカウトの野外活動を体験してみませんか！

ボーイスカウト生駒第5団
川口 (☎090-3271-9612)
(Eメール ikoma_5dan@yahoo.co.jp)

日時 6月9日(日)
午後1時～3時30分頃 (小雨決行)

場所 東洋シールキャンプ場
(東洋シール工業本社工場北側の隣接地)

対象 園児(年長)から小学4年生まで(男女)

※お子さんだけの参加はご遠慮ください。

定員 8家族
(定員になり次第締め切ります)

申込 5月30日(木)までにボーイスカウト生駒第5団へお申し込みください。

※個別体験は随時受け付けています。

消費生活相談室からのお知らせ

格安の排水管高圧洗浄サービスのすが、思いがけない高額請求に《事例》

「排水管の高圧洗浄が3千円」と書かれた投げ込みチラシを見て、電話で依頼した。高圧洗浄ほかの作業が行われ、約4万円を請求され、仕方なく支払った。その後、同じ業者が訪れ「汚水桝を変えた方がよい」と言われ、見積書を出された。言われるがままに、契約してしまったが、約22万円と高いので、クリーニング・オフできないだろうか。(70歳代)

《消費者のみさんへのアドバイス》

・ポストに入っていた低価格を強調したチラシを見て、排水管の高圧洗浄を依頼したところ、業者から、さらなる点検や工事等を勧誘され、高額な費用を請求されたという相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。

・チラシの内容には、お住まいの地区で集中的に作業をするので、安くなっているとか、役場が関係しているような記載も見受けられますが、**役場・自治会(地区)が関与しているとはなりません。**

・点検や工事などに関する専門的な技術や知識がない消費者が、突然提案された作業の料金や妥当性を判断することは難しいため、無理にその場で判断したりはせず、少しでも違和感を覚えたときは作業を断ってください。

・被害に遭わないために、地域の工務店など、安心して依頼できる事業者の情報を日頃から集めておきましょう。

・このような契約では、クリーニング・オフができる場合がありますので、困ったときは、早めに消費生活相談窓口にご相談ください。

困った時は相談を消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時～4時

※第4木曜日は午前9時～

正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。詳しい日程は、5月号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 安全安心課

(☎内線273)



トピックス
催し

募集
お知らせ

がん患者医療用補整具購入費の一部を助成しています

保健センター(☎0745-70-0001)

がん患者さんの心理的・経済的な負担をやわらげ、社会参加を応援し、療養生活の質が向上するように、医療用ウィッグや乳房補整具の購入費用の一部を助成します。

対象者 次のすべてに該当する人

1. がんの治療（手術、薬物治療および放射線治療）を受けた人または現に受けている人
2. がん治療に伴う脱毛がある人または手術により乳房を切除している人
3. 助成金の交付申請日において、町内に住所を有する人
4. 町税を滞納していない世帯に属する人
5. 助成金の交付申請に係る補整具について、他の自治体等から同様の助成金を受けていない人

対象補整具

1. 頭髪補整具：医療用ウィッグ（全頭用）および装着に必要な頭皮保護用ネット
2. 乳房補整具：乳房の補整パットまたは人工乳房とこれを固定する下着

助成内容

経費の2分の1の額（ただし、補整具の種類ごとに**上限2万円**）を助成します。
助成回数は1人につき補整具の種類ごとに1回です。

申請方法 助成の手続きは、補整具を購入後1年以内に保健センターで行ってください。

《手続きに必要なもの》

1. 斑鳩町医療用補整具購入費助成金交付申請書兼請求書
2. 補整具を購入したことが確認できる書類（領収書等）
3. 抗がん剤治療等または手術など治療内容を確認できる書類の写し（治療説明書や診断書、診療明細書等）
4. 助成金の振込先がわかるもの

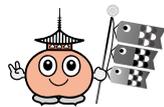
詳しくは、保健センターへお問い合わせください。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。





町職員の人事異動

() 内は旧役職
令和6年4月1日付
係長級以上の職員・新規採用職員、退職者について掲載しています。

【課長級】(総務部)▼政策財政課長 中尾歩美(子育て支援課長)▼税務課長 真弓啓(政策財政課長)▼**住民生活部**▼子育て支援課長 佐谷容子(議会事務局)▼**議会事務局**▼**議会事務局**長 福田善行(税務課長)

【課長補佐級】(総務部)▼政策財政課長補佐兼デジタル推進係長 関元佑治(政策財政課長補佐兼財政係長兼情報統計係長)▼税務課長補佐 田本奈津子(税務課長補佐兼課税係長)▼**住民生活部**▼福祉課長補佐兼地域包括支援係長 羽根田久枝(福祉課長補佐)▼福祉課長補佐兼社会福祉係長 明石将樹(福祉課社会福祉係長)▼健康対策課長補佐 関口修(上下水道課長補佐)▼国保医療課長補佐兼福祉高齢者医療係長 細川友希(福祉課長補佐兼介護高齢福祉係長)▼環境対策課長補佐兼環境保全推進係長 三原進也(環境対策課長補佐)▼環境対策課長補佐兼環境衛生係長 土谷純(都市創生課都市計画係長)▼

住民課長補佐 石本清里(住民課長補佐兼住民係長)▼**都市建設部**▼農業委員会事務局兼建設農林課長補佐 田中弘二(農業委員会事務局兼建設農林課長補佐兼土木事業係長)▼農業委員会事務局兼建設農林課長補佐 乾裕貴(環境対策課長補佐兼環境衛生係長)▼都市創生課長補佐兼まちづくり協定推進係長 田口三士(健康対策課長補佐)▼都市創生課長補佐兼都市計画係長 竹山潔(税務課長補佐)▼上下水道課長補佐 平本吉男(農業委員会事務局兼建設農林課長補佐兼農林係長)▼**教育委員会事務局**▼総務課長補佐兼教育施設マネジメント係長 柳井孝一朗(教育委員会事務局総務課長補佐兼総務係長)▼総務課長補佐兼学校教育係長 松本暢之(教育委員会事務局総務課学校教育係長)▼斑鳩幼稚園園長 下村知子(斑鳩東幼稚園園長)▼生涯学習課長補佐兼社会体育係長 今田善友(教育委員会事務局生涯学習課社会体育係長)

【係長級】(総務部)▼政策財政課財政係長 木戸貴大(政策財政課)▼税務課課税係長 谷川慎志(国保医療課福祉高齢者医療係長)▼**住民生活部**▼福祉課介護高齢福祉係長 市川由真

(福祉課)▼たつた保育園主任保育士 東美紀(あわ保育園主任保育士)▼あわ保育園主任保育士 奥田久美子(たつた保育園主任保育士)▼住民課住民係長 西川美奈子(子育て支援課長補佐)▼**都市建設部**▼建設農林課総務管理係長 仲島大貴(建設農林課)▼建設農林課土木事業係長 市川晃大(上下水道課)▼農業委員会事務局兼建設農林課 田中翔(農業委員会事務局兼建設農林課)▼上下水道課上水道係長 廣瀬善弘(上下水道課)▼**教育委員会事務局**▼総務課総務係長 石丸浩嗣(教育委員会事務局総務課)▼斑鳩東幼稚園総括主任教諭谷口稚子(斑鳩西幼稚園総括主任教諭)

【新規採用職員】(総務部)▼安全安心課 浦野一輝(一般事務職)▼税務課 梶垣美森(一般事務職)▼**住民生活部**▼たつた保育園 佐古空霞(保育士・幼稚園教諭)▼あわ保育園 金井菜々花(保育士・幼稚園教諭)▼健康対策課 木下瑚々(保健師)▼**都市建設部**▼都市創生課 山本姫瑠(一般事務職)

【退職者】(令和6年3月31日付)▼小澤香代子(住民課長補佐)▼森脇久美子(福祉課地域包括支援係長)▼勝眞康子(あわ保育園主任保育士)▼稲田和子(環境対策課環境保全係長)▼田坂河

平(建設農林課総務管理係長)▼井村公俊(福祉課)▼横山夏奈(子育て支援課)▼濱岡美歩(斑鳩西幼稚園)

斑鳩町立学校人事異動

() 内は旧役職
令和6年4月1日付
管理職のみ掲載しています。

▼斑鳩小学校校長 浦林潔(斑鳩西小学校校長)▼斑鳩西小学校校長 柴田浩司(斑鳩東小学校校長)▼斑鳩東小学校校長 太田圭悟(奈良県教育委員会事務局教職員課課長補佐)▼斑鳩小学校教頭 瀧本高志(斑鳩東小学校)▼斑鳩東小学校教頭 森下展弥(斑鳩小学校教頭)▼**【転出者】**▼朝和小学校校長 川井俊之(斑鳩小学校校長)▼奈良県教育委員会事務局教職員課 末吉明代(斑鳩東小学校教頭)



トピックス 催し 募集 お知らせ



**たいせつに
みずはみんなの
たからもの**

水道週間
6月1日(土)～7日(金)

**水道メーター取り替えの
お知らせ**

上下水道課(上水道)

(☎0745⑦1401)

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換しています。来月は次のとおり作業を行いますので、みなさまのご協力をお願いします。

取替期間 6月12日(水)～25日(火)

取替地区 阿波1・2丁目、興留

3・5・7丁目地内

※対象となるご家庭には事前に

「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品株



**悪質な業者に
ご注意ください!**

上下水道課

上水道(☎0745⑦1401)

下水道(☎0745⑦2406)

町から依頼を受けてきたように装って、宅地内の水道管や排水管などの水回りの点検をした後に、「このままほっとおくと、問題が起って大変なことになる」などと強引に清掃などを行ったり、安い金額で清掃した後、床下換気の問題があるなどといった、高額な工事契約を迫ったりするといった悪質な営業をする業者がいます。

町はみなさんの宅地内の水道管や排水管の点検・清掃を業者に委託したり直接行ったりしていません。

また、町で工事などを実施する場合は、事前に関係者や付近のみなさんに連絡してから施工しています。

不審な業者や、町から依頼を受けてきたと名乗る業者が訪問した場合は、身分の確認を求めするなど十分注意してください



お詫びと訂正

国保医療課 (☎内線115)

広報いかるが4月号お知らせ版、12ページ「国民年金の加入手続きはお済みですか？」の記事(更新ハガキ送付対象者)に誤りがありましたので、訂正してお詫びします

- 訂正箇所**
- 【誤】** 令和4年度の国民年金保険料を猶予されている人で、令和5年度も引き続き在学予定の人
 - 【正】** 令和5年度の国民年金保険料を猶予されている人で、令和6年度も引き続き在学予定の人

行事予定

5月 31日(金)	<5月の納期限> 軽自動車税(種別割) ☎ 税務課 (☎内線153)	6月 1日(土)	いかるがの里クリーンキャンペーン ⌚ 清掃活動開始時間 8:00～8:30 たい肥料・ゴーヤ苗の配布 9:00～10:30 ☎ 環境対策課 (☎内線133) ※詳しくは、2ページをご覧ください。
		6月 4日(火)	行政相談 ☎ 役場1階 第3会議室 ⌚ 13:00～16:00 ☎ 住民課 (☎内線163)

☎ 開催場所 ⌚ 開催時間 ☎ 問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事等は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行: 総務課(☎内線274)

トピックス

催し

募集

お知らせ